

中欧諸国の EU 加盟と日本企業の対欧州戦略へのインパクト

渡 辺 博 史

1. はじめに

中欧・バルトの体制移行諸国を新メンバーに迎えて、2004年5月1日25ヵ国の拡大欧州連合(EU)が発足した。

1989年の一党支配体制の崩壊後、中・東欧諸国は民主主義議会制度の導入による政治改革と併せて市場経済化に向けて経済改革を開始した。そのモデルとなったのは西欧諸国の政治経済体制であった。その頃、中・東欧諸国では欧州共同体(EC)加盟への期待が異常に高まっていた。

その後、EU加盟の準備と表裏をなして体制移行が進行することになった。そして、EU加盟を果たしたことで中欧諸国の経済体制移行はひとつの区切りを迎えたことになる。

EU拡大が優れて歴史的なモニュメントであることに異論はないとしても、中欧諸国の熱狂振りとは対照的に、迎える側の西欧の市民の間ではEU拡大への懐疑論も依然として根強い。旧社会主義諸国の参加によって異質の要素を抱え込むことへの懸念、貧しい新加盟諸国への補助金の負担増への不満、経済格差のある諸国間の利害調整が困難となり合意形成の政治的機能が低下することへの危惧などマイナス要因を指摘する声は絶えなかった。

確かに、拡大後もさまざまな政治的社会的な混乱が予想される。だが、過渡期の混乱は避けられないとしても、中長期視点に立てば2004年5月は欧州の歴史的な転換点になるはずである。人び

との過度の期待と不安はさておいて、今回のEU拡大の試みは中長期的に効果をあらわす性格のものである。

EU拡大により欧州経済は確実に変化する。そして、EU拡大の影響は徐々に日本の産業にも及んでくるだろう。

本論では、中長期の視点から今回の中欧諸国のEU加盟の潜在的な経済効果を検討することとあわせて、これまでの日本企業の欧州進出の実績と傾向を手がかりにして、日本の産業にとってのEU拡大の意義を考えてみることにする。

2. 2004年のEU拡大への流れ

中欧諸国の経済体制移行は、一国の視点に立てば、EU加盟の準備と重なり合って進行した作業のプロセスであったが、より広い視点に立てば欧州の国際経済関係の再編のプロセスでもあった。

これまでも一度ならず欧州共同体(EC)、欧州連合(EU)は拡大を繰り返してきている。ECは1973年、1981年、1986年、そしてEUに衣替えをしてからも1995年にフィンランド、スウェーデン、オーストリアを新たなメンバーに迎えた。だが、今回の拡大は過去の拡大と大いに性格を異にしている。

2.1 1990年代のふたつの潮流

今回のEU拡大に至る過程において特徴的な点がいくつか指摘できる。

まず何よりも東側陣営にあり異質の政治経済体

制を敷いてきた中・東欧諸国の EU 加盟準備のために、十余年に及ぶ時間をかけてきたことは特記するに値するだろう。

その過程で、将来の加盟を睨んで加盟候補国に自助努力を促す仕組みが模索された。加盟候補諸国との対話をすすめながら、EU 側においても EU 制度の修正、調整がおこなわれた。

1990 年代は、EU の東方拡大の準備に並行して、EU の政治経済の統合の深化が図られた時代でもあった。1992 年のマーストリヒト条約の締結に始まり、1993 年の EU 発足、そして 2002 年のユーロ導入に至る一連の象徴的な動きがみられた。共通通貨の導入、共通市場の構築の背景には、米国、アジア諸国勢に対抗して欧州経済の競争力を引き上げる狙いがあった。

その一方で、1990 年代後半、EU は南東欧の民族対立への対応を迫られた。だが、ボスニア・ヘルツェゴビナ、そしてセルビアでの米国主導の武力行使は民族対立をより根深いものにしてしまった。米国に同調した武力行使への反省を踏まえ、欧州の平和安定を希求する政治的モメンタムによって EU 拡大への動きが加速されていった。

今回の拡大によって、EU をめぐる深化と拡大のふたつの流れが結び合わされ、欧州の大半が共通市場の空間に覆われることになった。

2.2 EU の対東方拡大政策の推移

1990 年を挟んで中・東欧諸国が体制転換を遂げると、各国は「欧州への回帰」を標語に掲げ、EC への参加を強く求めた。1991 年 12 月 EC はポーランド、チェコスロバキア（当時）、ハンガリーと連合協定¹⁾を締結した。将来の加盟を前提としていたことから欧州協定と呼ばれた。

中・東欧諸国の将来の加盟を睨んで加盟の手順が検討された。1993 年 6 月コペンハーゲンでの EU 首脳会議は、加盟準備交渉の開始の要件となる、候補国が満たすべき政治と経済の規準（コペンハーゲン規準）を定めた。EU は、加盟候補国とともに政治の民主化と市場経済化について改革

目標を設定し、資金、技術の供与、人的交流を通して体制移行を支援してゆくことになる。あわせて進捗をモニターしながら、加盟へのシナリオを模索することになる。

1994 年 3 月のハンガリーの EU 加盟申請を皮切りに、1996 年 6 月すべての中・東欧諸国が加盟申請手続きを完了した。1997 年 12 月の欧州理事会はコペンハーゲン規準に照らして、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロベニアの中欧 4 ヶ国、キプロス、エストニアの計 6 カ国との加盟交渉の開始を決定した。

1999 年 12 月 EU 諸国首脳はヘルシンキで一堂に会し、半世紀の欧州統合の歴史を振り返り、誓いを新たにしたミレニアム宣言を採択した。コソボ危機への対応を誤ったことの反省から、EU 拡大を欧州全体の安定化のために有力な戦略として位置づけ、EU 拡大を最優先目標に据えることを決議した。

2000 年 EU はトルコを除く加盟申請国すべてと加盟交渉に入ることを決定した。

2.3 EU の加盟準備支援

加盟交渉の開始に先だって、欧州委員会はすべての申請国とそれぞれに「加盟パートナーシップ」を締結した。EU 側から申請国に優先政策課題が提示され、行動計画、資金計画からなる「“アキ”²⁾採用のための国家プログラム」の作成が申請国に義務づけられた。

申請国は、“アキ”の全面的な受容が求められた。EU の制度の受け入れ条件と EU からの支援の内容、規模をめぐって多大のエネルギーと時間が加盟交渉に投入された。

EU 加盟準備は開発支援としての性格を兼ね備えていた。体制移行のための PHARE、農業部門の改善に向けられる SAPARD、環境、インフラ関連の ISPA などの支援資金プログラムが用意された³⁾。

EU 加盟準備は、開発支援としてはユニークな手法であった。外交に始まり、司法、地方自治、

少数民族、経済活動、統計システム等々に至る総合開発プログラムとしてデザインされた。トータルに、申請国の政治、社会、経済の仕組みを造り変えてしまおうという試みであった。

くわえて、被支援国が直面する問題に実践的に現場レベルで対応する方針がとられた。地方自治の行政手法を移植する EU 諸国と加盟候補国との地方都市間のツインプログラム、政府機構の汚職対策のノウハウの伝授、密輸防止のソフトハード両面の指導プログラムなど具体的な技術移転が試みられた。

多年にわたる EU と候補国との加盟交渉は、新加盟国の諸制度の構築を助成したにとどまらず、EU の制度自体をより明瞭な、透明度の高いものにしてきている。

3. 拡大 EU と日本企業

拡大 EU の経済的なメリットとして、共通市場の拡大による規模の経済性にくわえて、制度の均一化により欧州市場全体の透明度が向上したことが、まずあげられるだろう。

当然、日本企業もそれらのメリットを享受できることになる。むしろ、規模の経済性、透明度の向上のメリットからもっとも恩恵を受ける度合いが高まるのは日本企業かも知れない。

3.1 新 EU 経済の潜在力

拡大により新規加盟諸国の 7,500 万人が加わり、4 億 5,000 万人を擁する単一市場が出現した。拡大 EU の GDP は世界全体の 25% を占め、貿易は世界全体の 20% の規模になる。市場拡大による量的なメリットは魅力である。

そして、制度面でも同じ市場ルールが適用される範囲が広がった。単一の経済関連法、通商手続、関税、貿易ルールが国を越えて適用され、拡大された EU 地域での事業展開の手続きが簡素化された⁴⁾。拡大 EU を縦断する主要幹線道路の建設、主要地方都市間の航空路の新設増設がすすみ、欧州全体の人の交流と物流のネットワークが

急速に整備されてゆくことになる。

過去のアイルランド（1972 年）、スペイン（1986 年）、フィンランド（1995 年）の加盟後の経済発展が示唆するように、加盟後の中欧諸国では経済発展の潜在力がさらに活性化されるだろう⁵⁾。

それらの EU 拡大の量的メリットほど言及される頻度は少ないものの、EU 拡大が欧州経済にもたらす質的变化の可能性も見逃すわけにはいかない。

悲観論者達が忌避する各国間の経済格差も差異性も、条件を得れば経済発展の好材料に変質する可能性をもっている。経済格差は経済のダイナミズムを引き起こすエネルギーに変換する可能性を秘めている⁶⁾。伝統に支えられた地方の個性は多様性を生み出し新たな価値の源泉となり得る。ローカル色豊かな欧州の各地から新規の意匠、デザインが発信され、欧州発の世界のデファクトスタンダードの出現がおおいに予想される。

あわせて、EU が理想主義に牽引されてきたことも注目されてよい。環境、衛生などを例にとれば、今後とも、EU では理想主義的な志向から規制の基準が強化されることになる。世界最大規模の市場に適用される規制の基準がグローバルスタンダードになる可能性は高い。

3.2 日本企業と欧州市場

日本企業の進出先として、欧州市場の評価はこれまで必ずしも芳しいものではなかった。

1980 年代、欧州各国で日本製品へのダンピング提訴が頻発した。執拗な提訴攻勢と高率のダンピング税に閉口して、日本企業は組み立てを主体とした工場進出で対処した。そして、日本の「スクリードライバー工場」に対しては、欧州側は欧州産の原料と部品の一定以上の使用率を定めたローカルコンテンツ規制で対応した。

日本企業からは、欧州市場の規模には魅力を感じながらも、各国政府の恣意性に左右される「気難しい」市場、多数の国と個性豊かな地域が入り組む「手間隙のかかる」市場、つまるところ「儲

からない」市場と見られてきていた。欧州進出の理由も将来への含みとして、とりあえず拠点を築いておこうという消極的な戦略も少なくなかったはずである。

その欧州市場に 2002 年末時点で、全世界の進出日系企業の 17%にあたる 3,335 社が進出している。うち製造業企業は 976 社である。国別進出先は英国に 880 社、ドイツ 615 社、オランダ 391 社、フランス 378 社となっている。ダンピングへの対応など最初の進出理由がヒステリシス（履歴現象）となり、現在になってみれば窮屈な配置展開を強いられてきた感拭えない。

制度の均一化により透明性が増した拡大 EU 市場は、日本企業にとって「気難しさ」が薄れ、「手間隙」が軽減された市場になるはずである。そして、含みを現実のものにする「儲かる」生産体制を編成できる可能性が増したことになる。

3.3 中欧への生産拠点の移動

このところ、中欧に進出する日系製造企業が増加している。累積で 1995 年の 21 社から 1998 年 44 社、2002 年 111 社、2003 年 137 社へと順調に増えてきている。137 社の内訳は輸送用機械・部品が 66 社、電気電子が 31 社となっている。国別ではチェコ、ハンガリー、ポーランドの順に 3 国に集中している。

中欧に進出する日系製造企業の過半は、西欧に生産拠点をもつ日系企業である。2001 年には 23 社のうち 18 社が、2002 年には 19 社のうち 12 社が、2003 年には 18 社のうち 13 社が西欧に生産拠点をもつ企業であった。EU の拡大を見越して、欧州の生産体制の再編成が進められてきていることが見て取れる。

その動きに並行して、欧州に初めて進出する企業が現れてきている。大半がすでに米国、中国、東南アジアに進出拠点をもっており、新たに欧州の生産拠点として中欧への進出を決めた企業である。特異な技術を基礎にして高い市場シェア率をもつ製品を生産する中堅企業が目立っている。日

本国内の系列の枠を超えて、欧州で新たな市場開拓をねらう気構えが感じられる元気な企業の一環である。

ニッチな部門で磨かれ培われてきた日本の技術が、拡大した欧州市場で新たな需要を見出すことを予感させる。

EU 加盟を果たした中欧諸国が日本企業の進出先として注目を引くおおきな理由のひとつは労働コストの低廉さである。だが、労賃の多寡にもまして、中欧は日系企業の進出先としての好条件を備えている。

中欧諸国は計画経済のもとで資金、人材が優先的に重化学、機械産業に投入されてきた。社会主義時代、産業振興が国是になっていた。膨大な投資を呑み込んだ産業も社会主義時代末期には不効率な生産体制に悩まされ、体制転換後は政府の受注を失い衰退していった。だが、そのような経過を辿りながらも、現在でも「ものづくり」に対する人々の社会的評価は依然として高い。「ものづくり」を支える教育体制も健在である。

世界でも「ものづくり」に馴染みやすく、日本の工場の生産技術システムを容易に受け入れられる地域は限られている。間違いなく、中欧諸国はその一つに数えられる地域である⁷⁾。中欧各地の日系企業で現地従業員が日本の QC 制度のもとで熱心に討論する光景は見慣れたものになってきている。

中欧は、日本の製造企業にとって EU 市場へのゲートウェイになりつつある。

EU 拡大によって日本の製造企業は新たなチャンスを得たようである。透明度を増した市場の拡大によって新たな需要を発掘する可能性を得たばかりか欧州市場への格好のアクセスを得たからである。

日本企業にとって、EU 拡大は欧州の生産拠点の配置を再考する絶好の機会と考えることができる。

4. 拡大 EU 市場の意義

そもそも欧州市場は日本の産業にとってどのような市場なのであろうか。EU 拡大を機会に、あらためて欧州市場のもつ意義を考えてもよいかも知れない。

4.1 欧州市場の特性

消費者の嗜好、生産者の技術選好のあり様は、地域の風土、文化、歴史に根ざしている。当然、消費者と生産者の相互作用である市場の性格は国により異なってくる。

単純化の批判を恐れずに言えば、米国が合理的、機能的な市場とすれば、欧州は「こだわり型」の市場と呼べそうである。前者では価格、性能のパラメーターが重視されるとすれば、後者は数値化しにくい感覚、センスが偏重される。

この二分法に従えば、現在、日本企業が殺到している中国市場も米国の系統に分類されるだろう。これまで、日本の産業は米国市場、中国市場に十分に適応してきた。今後もより効率的、より経済的な生産体制を形成するために中国、米国、そして東南アジアへの日本企業の進出がすすむだろう。

それでは、日本の市場は米国、欧州のいずれの市場のタイプに属するのだろうか。輸出と現地生産で米国の機能的な市場によく対応してきているとはいえ、日本の消費者、生産者に通底する嗜好は決して合理性機能性の追求ではないはずである。

むしろ、「こだわり型」のは欧州に近いであろう。それゆえに、日本は欧州高級ブランド品の世界最大の市場になり得るのである。生産についても、日本の技術者、生産者には「こだわり型」の思考法が脈々と流れている。1980年代、同系統の技術発展の脅威を感じられるがゆえに、日本製品に対して欧州各国は過剰な反応を引き起こしたのかも知れない。

経済理論に敷衍すれば、ライバル間の紛争から

協調への展開の可能性は、ゲーム理論を取り込んできている現代ミクロ経済理論の教えるところである⁸⁾。自動車の例に見られるように、近年日欧間の産業内貿易は拡大してきている。同系の巨大なふたつの市場を背景にして、入れ子のような経済関係が形成されてゆく可能性は高い。日欧の経済の相性は案外いいのかも知れない。

同じ系統に属するとはいえ、日欧の産業では得手不得手とするところが異なっている。相互に補完しながら刺激し合えるところは少なくない。とりわけ、消費者の高踏的な欲求を発掘する能力、ブランドを構築してゆく能力については、欧州企業から学ぶところが多々あるはずである。

4.2 欧州経済の多様化の活用

EU 拡大により欧州経済の地域構成はさらに多様化する。

ドイツ、英国、オランダ、ベルギーの中心部では経済機能を集中させる一方で、スペイン、イタリアの周辺部では好調な経済を展開してきている。「集積効果」の恩恵を受けるセンターとコスト軽減がメリットとなり地域外から企業を引き寄せるペリフェリの構造が形成されてきている。そこに、欧州経済のフロンティアとなる中欧が加わったのである。

欧州経済の多様化に対応して、欧州市場戦略を練り直す日本企業が増えてゆくことが予想される。例えば、中心部では生産販売の事業戦略、情報、金融を、周辺部ではデザイン、設計、R&Dの活動を、そして製造拠点はフロンティアに求める流れができてきそうである。

5. 結語にかえて

今回の EU 拡大は、EU による中・東欧の旧社会主義諸国の制度改革と経済支援のひとつの通過点である。拡大の準備過程で、EU 市場は透明度を向上させ、さらに日本の製造企業にとって馴染みやすいアクセスを用意した。中欧を活用した、欧州での日系企業の生産体制の再編成の動きがす

でに始まっている。

20 世紀がマスプロダクションの時代だとすれば、21 世紀はマスカスタミゼーションが優勢になってゆく時代である。その流れの中で多様性を増した EU 市場が演じる役割は増してゆくはずである。日本企業にとっても、世界最大の市場となった拡大 EU 市場の多様性は刺激的である。

改めて欧州市場の意義を認識し、新たに欧州市場に挑戦する日本企業の一群が、業種、機能、活動に照らして欧州各地の立地条件を秤量し、進出し、特定の地域に集積してゆくことになるだろう⁹⁾。

((社) ロシア東欧貿易会東欧部長)

補論

新加盟国の政治経済動向をフォローすることを目的して、ポーランドの加盟後の政治経済の展開をとりあげてみたい。補論として「EU 加盟 3 ヶ月後のポーランドでは」、「ベルカ内閣の静かな改革と石油利権の影」の 2 本の報告を所収した。

「EU 加盟 3 ヶ月後のポーランドでは」(世界週報, 2004a) では、加盟後いち早く食品、農産物の領域では価格機能が働き始めていること、マクロ経済にも変化が現れてきたことを紹介した。その一方で、欧州の政治地図に再編の動きが見られることを指摘した。

「ベルカ内閣の静かな改革と石油利権の影」(世界週報, 2004b) では、EU 加盟後のポーランドの政治情勢を紹介することとあわせ、EU の境界の東のロシアとの経済関係をめぐる動きを描いている。

EU 加盟 3 ヶ月後のポーランドでは

5 月 1 日の EU 拡大から 3 ヶ月が経過した。この間、中欧の新加盟各国では加盟による様々な変化が現れてきている。それらの国の中から、新加盟 10 ヶ国全体の GDP、人口の過半を占めるポーランドを取り上げ、EU 加盟後の変化、あるいは変化の兆しを手がかりにして EU 加盟の効果を見替えることにする。

加盟から丁度 3 ヶ月後の 8 月 1 日、ワルシャワ蜂起 60 周年慰霊式典が開催された。60 年前のこの日、ドイツ占領下のワルシャワ市民が武装蜂起を試みた。圧倒的な彼我の武力の差にもかかわらず戦闘は 63 日間に及び、20 万人の犠牲者をだした。ワルシャワの街は徹底的に破壊された。その式典にドイツからシュレーダー首相が参列した。

食品価格の急騰

5 月 1 日の加盟をもってポーランドは欧州共通市場に組み込まれた。ポーランドと他の 24 ヶ国との間の自由な「もの」の移動を妨げる障害がすべて取り去られた。実際には、それまでにも段階的に「もの」の移動の制限は除去されてきており、今回の加盟に伴う措置で最後に残っていた農産物の輸出入が自由化された。

この 3 ヶ月で国内の食品市場に早々と変化が現れている。

食肉の価格が日を追ってあがっている。EU 諸国のなかでポーランドの農産物が最も安価であったことから、共通市場での価格の均等化により農産物価格の上昇は必至と見られていた。だが、上昇のテンポは予想をはるかに上回っていた。3 月の間に、15% (通常の豚肉) から 70% (上質の牛肉) の幅で、食肉が値上がりした。食肉ほどではないにしても乳製品、果物類の価格が軒並みに上昇している。

価格の上昇と並んで、生産の現場で、あるいは流通の仕組みで様々な変化の兆候が観察される。拡大した市場を前提にして生産、流通の現場で生産品目の変更、流通組織の再編など新たな試みが現れてきている。テスコ、カルフル、ジェアンなどポーランドの流通業を支配下におさめた国外のハイパーマーケットと国内生産農家との力関係が逆転した。それまで、言いなりにハイパーの買い付けに応じてきた農家に、5 月 1 日を境にドイツ、イタリアなど国外から大挙して買い付け業者が殺到している。一方、ポーランド消費者の側で

も食肉価格の高騰を直面して、家禽類の消費を増やすなど、食費の支出パターンを変化させてきている。

皮肉なことに、市場メカニズムに全幅の信頼を置かない EU の農業市場で価格の調整機能が予想以上の速さで効果をあげている。

マクロ経済指標の変化

加盟後インフレが急進している。食品価格の上昇にくわえてガソリンの値上げが主な要因である。年率換算で 3 月 1.7%、4 月 2.2%から 5 月 3.4%、6 月 4.4%へと上昇している。ちなみに 2003 年のインフレ率は 1%を切っていた。

インフレの進行と並んで、通貨レートが急激にズォティ高に動いている。加盟前の 4 月には対ドルレートで 3.9 ズォティ前後で推移していたものが、7 月には 5 年振りの高値の 3.5 ズォティを記録した。EU 加盟後の金融政策の規律強化を期待して、国外金融筋のズォティへの投機意欲が高まっているからである。

昨年からの経済の好調が加盟後も持続しており、本年は 6%前後の成長が見込めるとの予想がもたらである。インフレを抑える目的で金利が引き上げられることが期待されれば、短期投資が流入しズォティ高となる。ズォティ高は輸出に牽引される経済成長にとってはマイナス要因である。EU 加盟国という新たな環境のもとで、通貨政策当局の舵取りの手腕が注目されるところである。

ワルシャワ蜂起 60 周年の式典の意義

EU 加盟の効果はポーランド国内の経済現象に留まらないようである。より大きな国際関係の枠組みにも影響を及ぼし始めている。

ワルシャワ蜂起は、ポーランド人にとって特記すべき歴史的な事実であるにもかかわらず、長い間不当に無視され続けてきていた。社会主義体制下のポーランドでは政治的禁句であった。体制転換後、ワルシャワ蜂起について自由に語られ、記

念事業が企画されたが、あくまでも国内に限ってのことであった。おそらく、ポーランドの EU 加盟の推進者であるドイツを必要以上に刺激したくないという配慮が働いたのかも知れない。

今回初めて関係各国政府にワルシャワ蜂起の式典への招待状が送られた。そして、ドイツ、英国、米国が招待に応じた。式典での各国代表の演説はそれぞれ参加者の感動を誘うものであった。シュレーダー首相が第 2 次大戦でのドイツの暴虐を恥じることを表明するとともに、ワルシャワ蜂起のポーランド国内軍の英雄的行為を讃えた。プレスコット英国副首相は大戦中の英国本土防衛にあたったポーランド軍人の犠牲を偲び、パウエル米国国務長官はポーランドが二度と孤立した立場に陥らないことを強調していた。

今回の式典にはフランス、ロシアの政府代表の姿はなかった。ロシアはワルシャワ蜂起の戦術的評価をめぐってポーランド側の評価と真っ向から対立していることから、不参加はもともと予想されることであった。一方、フランスの不参加と、謝罪を示す以外に手段のない恥辱の場に首相を送ったドイツのプレゼンスとが際だった対照を見せていた。ドイツからすれば贖罪がおおきな動機であったことは間違いない。だが、それと同時にポーランドとの経済関係を進展させる基盤を強化しておきたいという実利的な動機が働いたことも否めないであろう。そしてドイツ・ポーランドの関係強化を歓迎する米英同盟という図式が浮かび上がる。

ワルシャワ蜂起の式典は、はからずも EU 拡大後の国際関係再編の兆しを見せるイベントになったようである。

ベルカ内閣の静かな改革と石油利権の影

ポーランド国会は 10 月 15 日再度ベルカ内閣の信任案を可決した。

EU 加盟直後のミレル前首相の辞任から 2 ヶ月にわたって、ベルカ内閣の国会承認は野党の執拗な抵抗に遭い、難航した。10 月の内閣再信任の

手続きは、その最中、首相自らが野党側と合意した公約であった。

ベルカ首相が提示する政治日程によれば来年 5 月末の総選挙までの時限内閣である。所信表明には残り 8 ヶ月間に取り組む政策課題が盛り込まれていた。内閣をめぐる政争は小康状態を待たようである。

その一方で、ベルカ内閣の発足に前後して、ポーランド最大手の石油会社オルレン社をめぐる疑惑が露呈した。7 月国会はオルレン社に関する特別調査委員会を設置した。疑惑の渦はクワシニェフスキ大統領の身边にも及びかねない状況である。

弱小内閣の健闘

ミレル首相の退陣劇の幕引きの始まりは 3 月の与党の左翼民主連合から分派した社会民主党の旗揚げであった。その社会民主党がベルカ少数与党内閣の信任投票のキャスティングボードを握り、信任への反対投票を繰り返した。そして、ベルカ首相とボロフスキ党首とのトップ会談を実現し、新党の存在感を充分アピールした上でベルカ内閣の信任に転じた。

それから僅か 3 ヶ月後の内閣信任投票では社会民主党はあっさりと賛成票を投じた。前回の対応とは対照的であった。社会民主党が信任の側に回ったこと背景にはベルカ内閣の健闘があり、内閣攻撃が自党に不利との判断があったはずである。

ベルカ首相は所信表明で、脆弱な政治基盤のもとで発足した内閣の経過をこう振り返る。「首相就任に際して提示した 41 の課題のうち、これまで 39 の課題を実施に移しております……半年前に想定されていた悪いシナリオは実現いたしませんでした。この内閣は漂うことを運命づけられていると言われたものでした。それとはまったく逆に、課題を実行することに全力を集中することができたのです」。実際、EU 加盟に伴う機構、制度の変更、膨大な事務処理の作業、緊縮型の

ハウスネル・プランにもとづく社会保障費、行政支出の見直し、EU 加盟後初の国家予算となる 2005 年度歳出入計画の作成と国会採択の手続き等を手堅くこなしてきている。

内閣の構成でも、これまでの内閣とは一線を画している。過去の政治的バックグラウンドには囚われず広い範囲から人選がおこなわれた。専門家集団による脱政党色の強い内閣を形成してきている。くわえて、政府機関の主要ポスト、中央省庁の次官ポストも政党の介入を拒み、専門知識、能力を優先した人事を実施してきている。さらに踏み込んで、従来の政党による論功行賞人事に代えて、中央の管理下にある地方組織の主要ポストの採用にコンクール制を導入することが目論まれている。これまでの政治色の強い行政人事に一石を投げようというのである。

当然、野党のみならず与党からの反発も強い。政争のためのベルカ内閣への批判材料、注文にはこと欠かないはずである。だが、実務主体のベルカ内閣への野党の攻撃の矛先は鈍ってきている。大向こう受けを狙う、ポピュリスト的な政党諸派が標的にするにはベルカ内閣は地味過ぎるのかも知れない。

そしてベルカ内閣に代わる格好の標的が現れた。オルレン疑惑である。

オルレン社をめぐる

この発端は、2002 年の元オルレン社長逮捕へのミレル首相の関与をカチマレック元国有財産大臣が暴露したことであった。安全保障を理由にロシア原油への依存を強める契約を阻止する目的で首相が逮捕を支持したというものであった。国会の調査委員会で、カチマレックが逮捕に前後して首相、公安庁長官との密談があったことを証言し、さらに原油の購入先の指定に政治家が関与していることを臭わせた。だが、調査がすすむにつれ、カチマレックが証言を訂正し、証人として召喚された検察庁幹部の証言がくい違うなど、事態は混迷の度を深めてきている。10 月 12 日担当の

法務省次官が辞任した。

10月22日調査委員会が入手した公安庁の記録を公開したことから、オルレン疑惑は思わぬ方向に展開した。記録の内容はポーランド最大の政商がウィーンでロシアの大物スパイと接触しポーランドの石油利権への大統領の関与を示唆したというものであった。ミレル前首相ばかりか、クワシニェフスキ大統領の証人喚問が日程にのぼり始めた。

来年5月の選挙を意識して、与野党とも党勢の拡大に必死である。オルレン疑惑を最大限利用しようとする政治家が手ぐすねを引いて待ち構えている。「大物政治家のスキャンダル」、「ロシアのスパイの暗躍」を見出しに掲げ、マスコミの取り扱いも過激である。

確かに、オルレン疑惑は謎が多い事件である。調査委員会ですべて事実が解明されるのか、興味のそそられるところである。だが、今回の事件は、ことの仔細にとらわれずに眺めれば、EU加盟を果たしたとは言え、ポーランドの経済が政治の旧国有企業への関わり方、国家安全保障上の重要物資の取り扱いなどの領域で未熟で不透明な側面を抱えていることの証左である。事実の解明もさることながら、社会主義時代からの経緯を引きずり、移行期に形成されてきた不透明な構造をどう変えてゆくかが課題とされなければならぬ。

皮肉なことに、政治基盤の弱さゆえにベルカ内閣が機能しており、オルレン疑惑が燃え立ったとしても、当面政治的空白をつくらずに済みそうである。

注

- 1) それまで連合協定は EC の旧宗主国と旧植民地との既得権益を保証するの枠組みとして使われてきた。
- 2) “アキ” (アキ・コミュニテール: *acquis communautaire*) とは EU の基本法、なかでもローマ条約、マーストリヒト条約、アムステルダム条約に準拠する法、規則、慣習の体系である。“アキ”は、経済・

通貨、統計、産業政策、中小企業政策、科学研究開発、教育・職業訓練、通信・情報技術、消費者保護、対域外政策、共通外交政策・安全保障政策、財政規律など 31 の項目に分けられ、加盟交渉で加盟準備の進捗がチェックされた。

- 3) 各支援プログラムの内容は、<http://europa.eu.int/comm/enlargement/pas/phare/> に詳しい。
- 4) 在中欧日系企業の 9 割以上の回答者が通関手続きの簡素化を、6 割近くが経済法規の調和を EU 拡大のメリットにあげている。「在欧州・トルコ日系製造業の経営実態 - 2003 年度調査」2004 年 11 月 (<http://www.jetro.go.jp/biz/world/europe/reports/05000699>)
- 5) EU 加盟後の経済の展開の事例としては付論を参照。
- 6) 経済史を紐解くまでもなく、経済発展の原動力が経済格差による民族的コンプレックスという心理的要因に多くを負っていることは世界の諸地域の観察から容易に実感できるところである。
- 7) 中欧諸国では日本に対する憧れにも似た良好なイメージが存在している。中欧への進出日系企業は人的資源の活用では、近隣の西欧諸国との比較で、より有利な条件にありそうである。西欧でも工場運営の経験のある複数の日本企業関係者の観察によれば、中欧の現地スタッフは日系企業で働くことにより誇らしく感じており、日本の生産システムの習得意欲もより高いという。
- 8) 例えば、神取道宏 (1994) 「ゲーム理論による経済学の静かな革命」岩井克人・伊藤元重編『現代の経済理論』東京大学出版会。
- 9) チェコ、ポーランド南西部に日本の自動車関連企業の進出がすすんでいる。

参考文献

- 渡辺博史 (2004a) 「EU 加盟 3 カ月後のポーランドでは」『世界週報』第 85 巻, 第 32 号, pp. 48-49.
- (2004b) 「ベルカ内閣の静かな改革と石油利権の影」『世界週報』第 85 巻, 第 44 号, pp. 52-53.
- 日本貿易振興機構 (2003) 「ジェトロ貿易投資白書

2003 年版」.

日本貿易振興機構 (2004) 「在欧州・トルコ日系製造業
の経営実態－ 2003 年度調査」.